

トピックス

◇3/22新入社員セミナー
開催のお知らせ…2面

(ハサップ)
◇HACCP義務化、
対応をお早めに…3面

ホームページ <http://www.hcci.or.jp>

ひろさき 弘前かいぎしょ TODAY

2021

2

NO. 763

〒036-8567 青森県弘前市上鞆師町18-1
弘前商工会議所

TEL 0172(33)4111 FAX 0172(35)1877

(購読料は会費の中に含まれています。)

会報 毎月15日発行 (1部120円送料込み)

新会頭に今井高志氏を選任 ~第227回臨時議員総会開催~



〈就任の挨拶を述べる今井新会頭〉



〈満場一致で新会頭を選任〉



〈総会に先立ち、故 清藤会頭に黙祷〉

第227回臨時議員総会が2月5日にフォルトーナで開催され、議員90名(委任状含む)が出席のもと、清藤哲夫会頭の死去に伴う会頭の選任を行い、満場一致で副会頭の今井高志氏(㈱日産サティオ弘前代表取締役社長)が、第45代会頭に選任されました。

今井氏は、平成10年11月に当所議員に就任以来、議員を7期19年間、平成29年6月から常議員を1期務め、令和元年11月に副会頭に就任されております。

会頭就任を受けて今井新会頭は、「就任にあたり、まずは清藤会頭が取組んできた理念を継承しつつ、商工会議所活動の根幹である建議活動の強化とともに事務局機能の強化を図っての頼られる商工会議所として、喫緊の課題であるコロナの影響に苦しむ事業者への支援等、弘前市並びに関係団体との連携を密にしながら最優先課題として取組んでいきたい」と述べました。

なお、今井新会頭の任期は、現任期の残任期間である令和4年10月31日までとなります。

受賞おめでとうございます ~ 多年にわたるご功績に ~

多年にわたる各界等でのご功績が認められて、令和2年中に大臣表彰・青森県褒賞・弘前市ゴールド卍賞等を受賞された当所会員事業所の皆様をご紹介します。

永年のご尽力とご功績に敬意を表するとともに、受賞に対しお祝い申し上げます。

令和2年中に表彰された方々(敬称略・順不同)

	受賞区分	功績	氏名	会員名
1	厚生労働大臣表彰	食品衛生功労	畠山 明信	畠山製麺所
2	青森県褒賞	産業経済の振興発展に貢献	櫛引 利貞	カネショウ株
3	弘前市ゴールド卍賞	市政の進展、社会福祉の増進に寄与	中林 裕雄	中林裕雄法律事務所
4	弘前市ゴールド卍賞	市政の進展、社会福祉の増進に寄与	齋藤 義弘	(有)陸奥販



株式会社 角 長 弘前市和徳町142 TEL0172-32-6156



ビルクリーニングとごみ収集のことなら。

株式会社 第一ビル管理センター

〒036-8075 弘前市撫牛子宮本728-4
TEL 0172 (28) 3206(代)
FAX 0172 (27) 5374

●健康家族のパートナー・健康を願う大町薬局グループ

大町薬局

■大町タウンビル1F
弘前・大町通り ☎32-3301
川先薬店 ■小仕内通り ☎28-5538

☆弘前YEGスタンプラリー開催中!!!☆

■内 容

弘前YEGスタンプラリー参加店舗（弘前商工会議所青年部会員事業所）でお買い上げ又は飲食・サービスを受け、下記応募条件を満たした方237名に旅行券や商品券、その他豪華景品が抽選で当たります。

お申し込みは、参加店舗でのお買い物・お食事をされた際に受け取れるラリーチケットに合計20個のスタンプ（お会計500円ごとにスタンプ1個）を押してもらい、お名前・ご住所・ご連絡先電話番号を記載のうえ、下記宛先まで郵送、持参にてお申し込み完了です。

・ラリーチケット郵送宛先（お問い合わせ先）
〒036-8567 弘前市上鞆師町18-1（5階）
弘前商工会議所青年部事務局宛て
電話 33-4111

※スタンプ20個に満たないラリーチケットの合算はできません。

■申込期限

郵 送：2月24日(水)まで ※消印有効

持 参：2月24日(水)まで

※土日祝日除く平日9:00～17:00

■申込方法・参加店舗

申込方法の詳細や参加店舗一覧、景品一覧は下記URLよりご覧いただけます。

https://www.h-yeg.com/yeg_stamprally2021

■当選発表

厳正な抽選のうえ、商品の発送をもってかえさせていただきます。

■主 催：弘前商工会議所青年部

<経営一課>

青森労働局緊急雇用対策本部の設置について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用状況が深刻化し、大規模離職事案が発生しているなか、今後も同様な事案発生のおそれがある場合に迅速な対応を図るため、青森労働局内に「緊急雇用対策本部」を令和2年12月24日付で設置いたしました。

県やハローワーク、市町村の他、当所を含めた関係経済団体と連携し、情報共有及び提供を実施しながら早期再就職や求人開拓を目指すも

ので、令和2年12月25日に第1回青森労働局緊急雇用対策本部会議を実施し、(株)タムロン生産本部大量離職者への対応についての情報共有を図っております。

今後は、再就職支援として(株)パソナによるキャリアカウンセリング研修などを実施し求人企業とのマッチング等を約1年間の計画で実施する予定です。

<経営二課>

企業による奨学金返還(代理返還)ができます

(独)日本学生支援機構では、各企業が社員に対して実施している貸与奨学金の返還額の一部又は全額を支援する取組について、2021年4月より企業から同機構への直接送金を受付することも可能とすることを発表しました。

これは、各企業で行われている同機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた社員に対して返還額の一部又は全額について、従来は各企業から社員の方に直接支援する方法のみでしたが、企業から同機構に直接送金する方法も加えたもので、これから返還支援を実施する企業にも対応します。

主なメリットとして、法人税では給与として損金算入が可、所得税では非課税となり得ます（※個別の事情あり）。

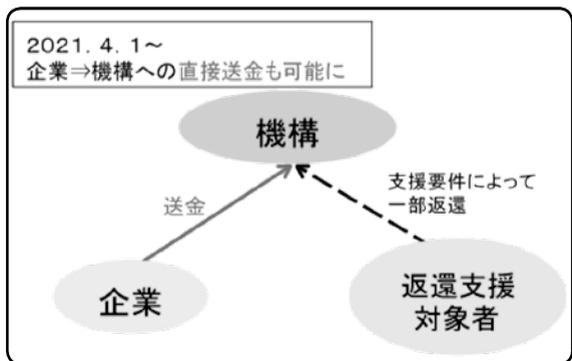
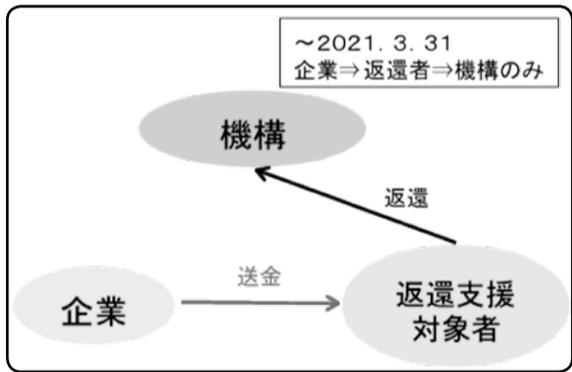
さらに、制度を利用している（または、利用予定）企業企業名が同機構ホームページ（以下HP）に掲載されますので、企業のイメージアップにもつながります。

詳しくは、同機構のHPでご確認ください。

●お問い合わせ先

日本学生支援機構奨学事業戦略部 奨学事業戦略課 総務係（TEL 03-6743-6029番）
（HPアドレス）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>



※返還支援対象者 = 企業が奨学金の返還を支援する社員
※これから返還支援を実施する企業にも対応します。

令和3年4月新卒・内定者向け セミナーを開催いたします!

この春、新たに社会人としての一步を踏み出す新規学卒者を対象に、『新規就職者激励大会・新入社員セミナー』を開催いたします。

開催日時：令和3年3月22日(月)
10:00～12:00

会 場：弘前文化センター ホール
(弘前市下白銀町19-4)

参加料：無料
※隣接の駐車場をご利用の際の駐車料金は自己負担となります。

定 員：150名(先着順)
主 催：弘前市・弘前商工会議所・弘前地区雇用対策協議会・青森県若年者就職支援センター

内 容：
＜新規就職者激励大会＞10:00～10:20
主催者挨拶 弘前市長
弘前商工会議所会頭
＜新入社員セミナー＞10:30～12:00
「新社会人のためのビジネスマナー」
講師 (株)ムジコ・クリエイティブ
マナー研修担当講師

小田桐 邦子 氏
※第二新卒者・中途採用者の参加につきましてもご相談に応じます。お申し込み・お問い合わせは電話33-4111 経営一課まで。

<経営一課>

人財情報

お問い合わせはハローワーク弘前へ
(☎38-8609)

現在、ハローワークで求職中の方々の情報です。ご興味のある経営者の皆様は「ハローワーク弘前・紹介部門」(41#)まで、お気軽にお問い合わせください。

受講訓練 受講期間	免許・資格・ 専門知識・技術等	職歴・経験等	希望勤務地
1 パソコン 基礎2 3ヶ月	保育士 CS試験(ワープロ部門)3級 CS(表計算部門)3級 Mos Wordスペシャリスト Mos Excelスペシャリスト	衣服・身の回り品販売定員	弘前市
2 パソコン 基礎2 3ヶ月	保育士 幼稚園教諭免許(専修・1種・2種) Mos Wordスペシャリスト Mos Excelスペシャリスト		弘前市
3 パソコン 基礎2 3ヶ月	情報処理検定1級 危険物取扱者(乙種) Mos Wordスペシャリスト Mos Excelスペシャリスト		弘前市
4 パソコン 基礎2 3ヶ月	8トン限定中型自動車免許 Excel表計算処理技能認定試験3級 Word文書処理技能認定試験3級		弘前市
5 パソコン 基礎2 3ヶ月	美容師 Mos Wordスペシャリスト Mos Excelスペシャリスト	美容師	弘前市
6 パソコン 基礎2 3ヶ月	栄養士 Mos Wordスペシャリスト Mos Excelスペシャリスト		弘前市
7 宅建・FP 養成科 6ヶ月	基本情報技術者 宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者) 初級システムアドミニストレータ、PC検定2級		弘前市
8 宅建・FP 養成科 6ヶ月	日商簿記2級 ビジネス実務法務検定 宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)		弘前市

※ハローワークに登録をしている人材の紹介を希望する場合は、求人のお申し込みが必要です。

『企業の町医者』

(有)経営コンサルタント
なるみ事務所
Management Consultant
Narumi Office
代表取締役・チーフコンサルタント
鳴海伸一
OFFICE: 弘前市高屋
安田679-10
PHONE: 0172-55-7474
FAX: 0172-55-7475

そうだんしよ TODAY

問
い
合
わ
せ

中小企業相談所
TEL(33) 4111 FAX(35) 1877

中小企業庁事業再構築補助金 (中小企業等事業再構築促進事業) のお知らせ

国では、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、中小企業等を含めた、企業の思い切った事業再構築を支援します。3月に公募開始予定となっておりますが、詳細が変更になる可能性があります。2月1日現在の事業概要は下記のとおりとなっております。

<補助対象>

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

- (1) 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- (2) 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- (3) 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

<中小企業>

補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
(特別枠 補助上限1億円 補助率 2/3)

<中堅企業(資本金10億円未満)>

補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)
(特別枠 補助上限1億円 補助率 1/2)

情報は随時更新されますので、詳しくはミラサポplus 中小企業向け補助金・総合支援サイトをご覧ください。
尚、具体例については、当月号折込チラシをご覧ください。



<経営二課>

【注意】事業再構築補助金申請には「gBizID」が必要です！

※今後、各種補助金は国の補助金システム（Jグランツ）からの電子申請が主流となります。

※電子申請にはID登録が必要で、アカウントの発行に

2～3週間ほど要するため、事前のID取得をお勧めします。



Jグランツ
サイト

企業法務TODAY

～知ってよかった法律知識～

第51回：不動産の任意売却とは？

Q 不動産の任意売却について教えてください。
A 不動産に抵当権が設定されていて、借金(被担保債権)の返済ができなくなった場合、その不動産は競売に掛けられ、落札代金が支払いに充てられます。

ところが、競売手続きは手間も費用も時間もかかり、かつ落札金額は一般の不動産取引での売却価格よりも低くなる傾向があります。

そこで、抵当権者(債権者)は、競売をせずに、買主を見つけてきて、①売買契約②抵当権抹消③売却代金の債務への充当、を同時に行い、競売よりも「早く、代金を高く、費用を安く」売却することで、効率のいい回収を行うことがあります。

この売却方法を、強制的に行う競売と対比して、「任意売却(任売)」と言います。売買契約の売主はあくまで不動産の所有者たる債務者ですので、任売を実現するには債務者の協力が不可欠です(この点、債権者だけで実行できる競売と異なります)。そこで、スムーズに任売が進むよう、債務者に協力金(「引越代」とも言います)を払うことが一般的です。

任売後、売却代金を充当しても債務が残る場合、残債は無担保の債務となります。他方で充当後に「おつり」が出る場合には、そのおつりは債務者に渡ります。

実際に任売を行う場合には、弁護士や司法書士に相談してください。

(横山航平法律事務所 弁護士 横山航平)

HACCP(ハサップ)に基づく 衛生管理の対応をお早めに!!

HACCPとは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

食品衛生法改正により、2021年6月から「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」が法律で義務化となります。義務化にあたり、食品関連事業者の皆様に対応していただく事を目的に下記の内容で「HACCP導入セミナー」を開催いたします。セミナーの詳細については以下をご確認いただきお申し込みください。

<セミナー>

日時：3月18日(木) 14:00～17:00

場所：弘前商工会議所2階

定員：30名(先着順)

講師：青森LFC合同会社代表社員 石川 大悟氏

(JHTC認定HACCP上級コーディネーター)

※当所2月号会報折込チラシをご確認いただきFAXにてお申し込みください。

<経営二課>

BCP(事業継続計画)策定で 災害・緊急事態に強い企業づくりを!

小冊子「BCP策定～その考え方と手順～」配布中

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない非常事態となっている昨今、このような苦境を乗り越えるためにも、事業者の皆様には今こそ、BCP(事業継続計画)の策定が必要です。

BCPとは、企業が災害、事故等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続や早期復旧を可能とするために予め行うべき方法や手段などを取り決めておく計画のことです。平常時より、BCPを策定しておくことで、緊急時においても冷静に対応することができ、ひいては顧客の信用を維持・向上させることにも繋がります。

小冊子「BCP(事業継続計画)策定～その考え方と手順～」を商工会議所5階事務局窓口にて無料配布しております。BCPって何?という方でもわかりやすい内容となっておりますので、ぜひご活用ください。

<経営一課>



お気軽に相談を!!

『行政書士相談日』

当所では、日常、業務を行う中での困りごと、許認可の必要性や商取引でわからないことについて行政書士による相談会を開催しております。

●開催日 令和3年3月10日(水)・4月14日(水)

●時間 13:00～17:00

●場所 弘前商工会議所会館5階相談コーナー

●相談員 桔梗行政書士事務所

行政書士 竹内知弘氏

●相談内容の一例

☆建設業や産業廃棄物処理業などの許認可に関する相談

・許可取得の要件など

☆農地の売買などに関する相談

・農家同士の売買や、農地転用の要件など

☆遺言・相続・成年後見に関する相談

・遺言書の作成方法、遺産分割協議書や成年後見に関する説明など

(ご予約はTel 33-4111 経営一課まで)

<経営一課>

2021年4月から

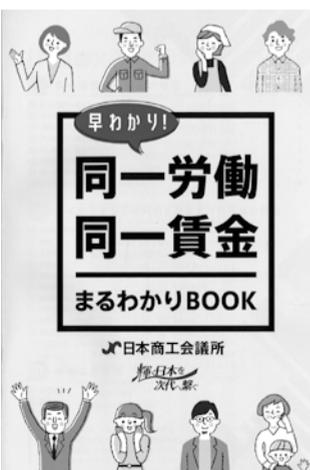
「同一労働同一賃金」が施行されます

「早わかり! 同一労働同一賃金まるわかりBOOK」配布中

働き方改革関連法により、中小企業においては一昨年から「年次有給休暇の取得義務化」、昨年「時間外労働の上限規制」が施行されており、2021年4月からはいよいよ「同一労働同一賃金」が施行されます。

企業の皆様から「内容がわかりづらい」、「どのように準備を進めたらよいかわからない」といった声が多い中、当所では対応の一助となるよう、ガイドブックをご用意いたしました。

裁判の判例も踏まえ、企業が対応する際の考え方を分かりやすくまとめておりますので、ぜひご活用ください。当所窓口で配布の他、東京商工会議所ホームページでもダウンロードできます。



ダウンロードは
こちらから



<経営二課>

《弘前商工会議所事業活動持続チャレンジ応援補助金》 多くの事業所の皆様が補助制度を活用し様々な取組を実施いたしました

【売上回復、販路拡大等の取組】

☆スタッフの意欲向上、PRのためにオリジナルユニフォームを製作☆



当所では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、弘前市内の中小企業者等が観光客の減少や外出自粛、個人消費の落ち込みによって、業種業態問わず、多大な影響を受け、売り上げが落ち込んでいることから、個別の中小企業者等が行う事業活動を継続するためにチャレンジする取組を対象に、事業費の一部を補助する制度「弘前商工会議所事業活動持続チャレンジ応援補助金」事業を実施いたしました。

弘前市からの補助金を活用し、昨年6月にスタートした本補助制度は、当初予算分の150件が受付開始から1週間足らずで上限に達したことから、二度の予算追加措置を行い、結果として、交付件数776件、補助総額約2億1,950万円の事業となり、大変多くの事業所の皆様に活用していただきました。

今回、補助制度を活用して実施した売上回復、感染防止の取組の一部をご紹介します。

(※本制度は、令和2年10月9日時点で、受付を終了いたしております。)

<地域・産業振興課>

☆オンラインライブ配信のための設備導入☆



☆店の宣伝も兼ねて「トゥクトゥク」でデリバリー☆



【感染拡大防止の取組】

☆オンラインレッスン設備導入☆



☆大型モニターにメニューを表示することでメニューに触れずに注文☆



☆飛沫感染防止のために間仕切りを設置☆



☆座席間に飛沫防止ボードを設置☆



事業主の皆様へ ポリテクセンターの生産性向上支援訓練のご案内

生産性向上のために必要な知識等の習得など人材育成を支援します!!

従業員に対して、こんなニーズはありませんか?

- 「生産コスト削減」や「生産のムダ解消」、「業務の効率化」や「業務改善」に取り組むための考え方・進め方を学ばせたい。
- 中堅・ベテラン従業員の持つ技術・ノウハウを、効果的に後輩に継承させたい。
- ITの最新技術の理解や業務効率化のためのパソコンスキルを高めさせたい。

ポイント

- 課題やニーズに応じてオーダーメイドのカリキュラムを設定できます。
- 訓練は専門的技術やノウハウを持つ民間教育訓練機関が担当します。
- 自社の会議室等で実施できます。
- 費用は受講料のみ受講者1人当たり2千~6千円(税別)

まずはお気軽にご相談ください。(ご相談からプラン作成・実施までサポートいたします。)

月日	コース内容	締切
2/12(金)	成果を上げる業務改善 ●中堅層向け 募集は終了いたしました。	1/29(金)
2/22(月)	業務効率化のためのテレワーク活用 ●中堅層向け 募集は終了いたしました。	2/8(月)
3/2(火)	後輩に伝える効果的なOJTの進め方 ●中・高年齢層向け 会場：八戸地域職業訓練センター(八戸市)	2/16(火)

※1名から受講可能
※受講料各3千円(税別)
詳細は下記お問合せ先またはホームページへ
ポリテク青森 生産性

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) お問い合わせ先/生産性センター 業務課

ポリテクセンター青森 生産性向上人材育成支援センター **017-777-1186**
FAX:017-777-1187 E-mail: aomori-seisan@jeed.or.jp

JEEDは、就職を目指す人、スキルアップを目指す人を応援する厚生労働省所管の組織です。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします!

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・退会のご費用はこちらをクリアしてください。

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
他にもこんな特徴があります。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
- 3 受取時にも税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分期の場合は「公的年金等の雑所得」扱いです。

中小機構

